

目 次

○ 長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について	1
○ 令和2年度変更事業計画及び予算について	2
○ 令和3年度事業計画及び予算について	2

公告第5号

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款の一部を次のとおり変更することについては、令和3年3月5日招集の第171回組合会において議決されたので公告する。

令和3年3月5日

長野県市町村職員共済組合
理事長 竹 節 義 孝

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款（昭和37年公告第2号）の一部を次のように変更する。

第23条第1号中「場所」の次に「(当該場所に存しない議員が組合会に出席した場合における当該出席の方法を含む。)」を加える。

第40条第1項の表中「1,000分の8.39」を「1,000分の8.77」に改める。

第40条の2中「1,000分の16.78」を「1,000分の17.54」に改める。

第41条の2中「令和2年度」を「令和3年度」に、「2,080円」を「2,100円」に改める。

附 則

1 この変更は、令和3年4月1日から施行する。

2 変更後の第40条第1項及び第40条の2の規定は、令和3年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

公告第6号

令和2年度変更事業計画及び予算について

長野県市町村職員共済組合の令和2年度変更事業計画及び予算については、令和3年3月5日招集の第171回組合会において議決されたので公告する。

令和3年3月5日

長野県市町村職員共済組合
理事長 竹節義孝

公告第7号

令和3年度事業計画及び予算について

長野県市町村職員共済組合の令和3年度事業計画及び予算については、令和3年3月5日招集の第171回組合会において議決されたので公告する。

令和3年3月5日

長野県市町村職員共済組合
理事長 竹節義孝